

施策 No.	政策名	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり	主管課	健康推進課	主管課長名	斉藤 育子
1-2	施策名	健康づくりの推進	関係課	国保年金課、高齢福祉課、児童福祉課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
		市民	①桜川市人口	人	見込値	37,653	37,269	36,885	36,500
				実績値	37,653				
				見込値					
				実績値					
				見込値					
				実績値					
目的	施策の意図	成果指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	自ら健康づくりに取り組み、元気に暮らしている	①健康で元気に暮らしていると思う市民の割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
				実績値	80.5				
		②特定健診受診率	%	目標値	42.0	43.0	44.0	45.0	62.0
				実績値	36.7				
		③乳幼児健診受診率(1歳6か月・3歳)	%	目標値	98.0	98.0	98.0	98.0	96.2
				実績値	101.5				
				目標値					
				実績値					
				目標値					
				実績値					
成果指標設定の考え方	①「健康で元気に暮らしていると思う」市民の割合は、市民一人ひとりが主体となった健康に対する意識の向上と健康づくりへの取り組み支援の評価と考える。②特定健診受診率は、自らの健康づくりの意識向上や定着化、受診環境の整備や拡充の指標と考える。③乳幼児健診受診率は健康行動の指標と考える。								
成果指標の把握方法と算定式等	①健康で元気に暮らしていると思う市民の割合は、市民アンケートより求める。②特定健診受診率は、法定報告より求める。令和2年度までは、法定報告の確定値。令和4年度は当年5月時点の実績。③乳幼児健診受診率は母子保健報告により求める。								

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	①健康で元気に暮らしている市民の割合は、令和3年度は80.5%、令和4年度は80.5%と比較して横ばい。 ②特定健診の受診率(法定報告)は、令和3年度は34.2%、令和4年度は36.7%と比較して2.5%増加した。コロナ禍前の状態に戻つつある。新型コロナウイルス感染症の縮小や受診人数制限等の感染症対策の効果と考える。がん検診について肺がんの受診率は県内13位、大腸がん検診12位、乳がん検診は6位、子宮がん検診5位と受診率が高い状況である。各種健診の機会拡充やターゲットを絞った啓発、無料クーポン交付等の取り組みにより比較的若い世代の受診者が増えているものと思われる。 ③乳幼児健診受診率は、令和3年度96.2%、令和4年度101.52%と比較して5.3%増加した。3歳児健康診査101.1%、1歳6か月健康診査102.1%は、未受診者に対し家庭訪問等で受診勧奨している効果と思われる。		

2) 成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを上回った	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを下回った	
背景・要因	①健康で元気に暮らしている市民の割合は、目標値を上回った。令和4年度はオミクロン株BA5の流行となったが、市民一人ひとりの感染症対策の意識が高まったことによる要因と考える。 ②特定健診の受診率は、目標値を下回った。コロナ感染予防対策のため、健診方法を令和2年より予約制に変更したことが受診率が伸び悩んだ要因と考える。 ③乳幼児健診の受診率は、目標値を上回った。家庭訪問等での受診勧奨の効果と考える。		

3. 施策の成果実績に対するの総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対するの総括	今後の課題・方針
令和4年度成果があった事業は、母子健康手帳交付事業、母子訪問事業、乳幼児健診事業である。 妊娠期には、母子健康手帳交付時及び妊婦後期において、保健師等による全数面談を行い、出産に向けた支援と不安の軽減を図っている。出産後は、出産前後の助産師による電話相談や全戸家庭訪問によって、子育てに関する不安等の軽減に努めている。また、母子健康手帳と併用し、子育て支援アプリにより、妊娠週数や子どもの月例にあわせて、随時子育てに関する情報提供もしている。さらに、令和5年1月27日から、出産・子育て応援事業を開始し、伴走型相談支援と現金10万円を支給する経済的支援を一体的に実施し、妊娠・出産・子育て期まで切れ目ない支援体制づくりを行っている。乳幼児健診事業では、未受診者の家庭訪問を行い、受診勧奨に努め、受診率が100%を超え、第2次桜川市健康プランの目標数値を上回った。	本市では、生活習慣病やがんの発生リスク要因となる喫煙や飲酒に関する項目について、悪化傾向にあり、食塩摂取量が多く、血管疾患による死亡率も高い。このことから「第2次桜川市きらり健康プラン」をもとに、減塩の推進に力を入れ、疾病の早期発見・早期治療や重症化予防のため健診体制の整備や機会拡充を図り、受診率向上を図る。また、市民が自ら健康づくりに取り組めるよう、健康づくり活動の普及啓発や活動の支援を行う。 母子保健については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、出産環境も変化の中で、妊産婦は不安を抱えやすい状況となっている。また、子育てに孤立感を感じる家族もいる。そのため、令和2年度に導入した母子モのアプリについて周知徹底し、オンライン面接や子育てに関する情報提供を充実し、育児の孤立や虐待防止のために支援プランの作成等、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う。また、乳幼児健診などの未受診者対策や健診後の経過観察や療育支援など、保護者の育児不安や負担を軽減できるよう相談態勢を整える。